



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
7	○	単	103	小学校ICT環境基盤整備事業		①ー ②ー ③校内通信ネットワーク整備費(224,548千円、29校) 全体整備費481,804千円-補助対象経費257,256千円=地方単独事業費224,548千円 【全体整備費内訳】 ア.LAN配線工事 18学級以上 9,800千円×3校 17学級以下(5,350千円+250千円×学級数)×26校 イ.セキコイ対策機器 300人以上 3,604千円×10校 300人未満 1,802千円×19校 ウ.保管庫整備費 310千円×学級数 エ.諸経費 ア～ウの11～14% ④ー	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.6	R3.3	224,548			99,048	125,500	-		公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金		R2補正(地)	
8	○	単	103	中学校ICT環境基盤整備事業		①ー ②ー ③校内通信ネットワーク整備費(106,042千円、13校) 全体整備費219,625千円-補助対象経費113,583千円=地方単独事業費106,042千円 【全体整備費内訳】 ア.LAN配線工事 18学級以上 9,800千円×1校 17学級以下(5,350千円+250千円×学級数)×12校 イ.セキコイ対策機器 300人以上 3,604千円×7校 300人未満 1,802千円×6校 ウ.保管庫整備費 310千円×学級数 エ.諸経費 ア～ウの11～14% ④ー	-	-	-	-	-	-	I-8.学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.6	R3.3	106,042			49,042	57,000	-		公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金		R2補正(地)	
9	○	単	48	緊急経済対策支援補助金(事業継続支援・店舗等家賃応援)		①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少や業績が悪化している市内中小企業を支援するため、売上が減少しているものの、減少率が補助要件を満たさないことから国の特種化給付金や家賃支援給付金の対象とならない市内事業者に対し、補助を行う。 ②③事業継続緊急支援補助金 商工業者 100千円×2,450事業者=245,000千円 農業者 100千円×2,140認定農業者=21,400千円 店舗等家賃応援補助金 20千円×6月×7,000事業者×貸店舗率1/3×35%=98,000千円 ④新型コロナウイルスの影響により業績が悪化している市内の中小企業者	-	○	○	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R2.8	R3.3	364,400			364,400	-	-			R2補正(地)		
10	○	単	-	プレミアム商品券事業補助金		①プレミアム付き商品券事業に対し補助を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域の消費喚起と経済回復を図る。 ②実施団体へ支払う補助金の地方負担分に充当 ③プレミアム商品券事業補助金 125,000千円 ※1冊(5千円)に付きプレミアム30%(1.5千円)付与 プレミアム分 1.5千円×8万冊=120,000千円 商品券印刷費 1,600千円 のぼり旗作製費 500千円 チラシ・ポスター印刷費 1,000千円 広告費 400千円 発行事務委託料 1,500千円 ④ー	-	-	-	-	-	-	III-2.地域経済の活性化	⑩商品券・旅行券	R2.8	R3.3	125,000			125,000	-	-			R2補正(地)		
11	○	単	-	緊急経済対策支援補助金(農産物直売所支援・花き経営継続支援)		①緊急経済対策として、以下の補助金を対象者に交付し支援することで地域経済の活性化を図る。 【農産物直売所活動推進補助金】 農産物直売所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を実施するために係る経費及び誘客促進に要する経費を補助する。 【花き経営継続緊急支援対策事業補助金】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市場価格が低迷し、経営に大きな影響を受けた花き生産者への次期作に向けた取組を支援する。 ②③ 農産物直売所活動推進補助金 200千円×11直売所=2,200千円 花き経営継続緊急支援対策事業補助金 100千円×20経営体=2,000千円 ④市内の農産物直売所、花き生産者	-	○	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R2.8	R3.3	4,200			4,200	-	-			R2補正(地)		
12	○	単	97	インドア花いっぱい応援事業		①自営業等の影響を受け、花きの需要が激減したことにより、売り上げが減少した市内花き生産者の事業継続を支援するため、ストレス緩和に一定の効果があると言われる花きを市内の生産者から調達し、市役所庁舎や社会福祉施設など60カ所に年3回、配送及び設置を行うもの。 ②③飾花事業業務委託料 6,000千円 ・飾花代 3,225千円 ・延命剤、花瓶、カゴ購入費 672千円 ・薬剤・配当等 2,103千円 ④ー	-	-	-	-	-	-	-	II-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R2.10	R2.12	6,000			6,000	-	-			R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B										補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他	G					
13	○	単	-	感染症拡大防止のための予防接種助成事業		①新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波が懸念されることから、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行が重なることがないよう、現在予防接種の一部補助がある世代を除く全ての世代に対し1,000円の助成を行い、予防接種を推奨する。 ②③予防接種委託料 45,009千円 予防接種補助費(協力医療機関以外の予防接種) 5,000千円 会計年度任用職員人件費 988千円 ④予防接種を受ける市民	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.3	51,597			51,597	-	-					R2補正(地)	
14	○	単	106	学校給食費助成金		①新型コロナウイルス感染症の拡大による子育て世帯の経済的負担を軽減させるため、夏季休業の短縮に伴う給食費2月分を助成する。 ②③学校給食費助成金 104,000千円 小学生 7,452千円×43名×2ヵ月=64,087.2千円 中学生 3,913千円×5.1千円×2ヵ月=39,912.6千円 ④市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.3	104,000			104,000	-	-					R2補正(地)	
15	○	単	106	新生児未来応援特別給付金支給事業		①新型コロナウイルス感染症による不安な社会状況のなかで誕生した新生児を持つ家庭に対して、安心して子育てができるよう生活を応援するため、一時金を支給する。 ②③新生児未来応援特別給付金50千円×1,000人=50,000千円 消耗品費 106千円 郵便料 157千円 ※財源(その他)5,263千円・栃木市子ども未来基金繰入金 ④令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児を支援する。	-	-	-	-	-	-	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R2.8	R3.3	50,263			45,000	-	5,263					R2補正(地)	
16		単	102	中学校修学旅行延期等に係る支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市内中学校の修学旅行が延期、中止等により発生する追加的費用について、学校設置者である市が負担し、保護者の経済的負担軽減を図る。 ②③修学旅行キャンセルに伴う負担金 3,976千円(14校 生徒1,388名分) ④修学旅行受託事業者	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑦いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,976			3,976	-	-					R2補正(地)	
17	○	単	103	小学校ICT環境整備事業		①1人1台端末の整備を行うことにより、多様な学びの場を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等で臨時休校になった場合、学校と家庭を結び、パソコンを通して授業や学活、課題の提出等を可能とする。 ②③ インターネット利用料 690千円 (7.2千円×1.1×3月×29校) インターネット回線接続委託料 638千円 (20千円×1.1×29校) 教師用タブレット使用料 3,439千円 (126.44千円×1.1×471台×0.0175×3月) 児童用タブレット購入費 297,888千円 (40,125千円×7,424台)(補助対象経費除く) 児童用タブレット(予備機)購入費 24,334千円 (70,125千円×347台) モバイルWi-Fiルータ購入費 2,138千円 (11,25千円×1.1-10千円(補助対象経費))×900台) ④-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.9	R3.3	329,127			329,127	-	-			公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)			R2補正(地)
18	○	単	103	中学校ICT環境整備事業		①1人1台端末の整備を行うことにより、多様な学びの場を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大等で臨時休校になった場合、学校と家庭を結び、パソコンを通して授業や学活、課題の提出等を可能とする。 ②③ インターネット利用料 873千円 (7.2千円×1.1×3月×13校、モバイル用4,38千円×1.1×3月×29台) インターネット回線接続委託料 286千円 (20千円×1.1×13校) 教師用タブレット使用料 2,089千円 (126.44千円×1.1×286台×0.0175×3月) 児童用タブレット購入費 154,963千円 (40,125千円×3,862台)(補助対象経費除く) 児童用タブレット(予備機)購入費 11,010千円 (70,125千円×157台) モバイルWi-Fiルータ購入費 620千円 (11,25千円×1.1-10千円(補助対象経費))×261台) モバイルWi-Fiルータ購入費 483千円 (11,25千円×1.1×39台) ④-	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.9	R3.3	170,324			170,324	-	-			公立学校情報機器整備費補助金(文部科学省)			R2補正(地)
19	○	単	-	オンライン会議等システム環境整備事業		①庁内において、会議や打ち合せ等による密集を避けるため、インターネットに接続するタブレットを幹部職員や支所等へ配備し、オンライン会議に参加できる環境を整備する。また、オンライン会議のみではなく、バーベキュー会議用としても活用する。 ②③情報端末用機器購入費 20,000千円 WEB会議用マイクスピーカー 220千円 199.5千円×1.1 ・タブレット端末 19,780千円 224.77千円×1.1×80台 ④-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①③密対策	R2.9	R3.3	20,000			20,000	-	-					R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考②(事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B										補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F						
																						その他	補助対象外経費					
20	○	単	23	感染症拡大防止期間における民間バス活用事業		①感染症対策として市有バスの定員を通常の半数以下にして運行し、この減員に伴う影響を補うため、民間バスを活用するとともに、民間バス活用による地域経済の活性化を図る。 ②③民間バス借上料 3,000千円 ・大型バス借上料:88,290円×20回=1,765,800円 ・中型バス借上料:72,600円×17回=1,234,200円 ④-	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,000			3,000	-	-				R2補正(地)		
21	○	単	-	飲食店応援PR事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している市内飲食店を支援するため、ケーブルテレビを活用したPR事業を実施する。(ケーブルテレビのPR番組にて、1事業者あたり1分のPR映像を放送) ②③飲食店応援PR業務委託料 1,000千円 ・25千円×40店舗 ④市内に店舗を有する飲食店(飲食を提供するホテル等を含む)	-	-	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.9	R3.3	1,000			1,000	-	-				R2補正(地)		
22	○	単	77	オフィス移転等支援補助事業		①新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、継続的な事業活動を維持するため、県外から市内に新たにオフィスを移転またはサテライトオフィスを開設した事業者を支援するとともに、地域振興の活性化を図る。 ②③ 宣伝広告料 1,000千円 オフィス移転等支援補助金 9,000千円 ・本社移転ありの場合 3,000千円×1事業者 ・本社移転なしの場合 2,000千円×3事業者 ④県外に本店を有する事業者で、市内の空き事務所や空き店舗等を活用し、本店機能を移転したもの。又はサテライトオフィスを開設したもの。	-	○	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑩リビングシフト	R2.9	R3.3	10,000			10,000	-	-				R2補正(地)		
23	○	単	-	まちなか定住促進住宅新築等補助事業		①新たに住宅を取得し、テレワーク(在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務)を実践する移住者を支援するとともに、定住促進を図る。 ②③まちなか定住促進住宅新築等補助金 200千円(テレワーク勤務者加算)×5件 ④市内の市街化区域に住宅を取得し、テレワークで勤務する移住者	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	⑩リビングシフト	R2.9	R3.3	1,000			1,000	-	-				R2補正(地)		
24		単	3	第二種感染症指定医療機関運営費補助金		①第二種感染症指定医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため休床としている病床の確保料を支援することにより、地域医療体制の維持を図る。 ②③第二種感染症指定医療機関運営費補助金 休床とした病床1床当たり16,000円/日を補助(上限200,000千円) ※財源(その他)97,340千円:栃木市新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 ④市内第二種感染症指定医療機関	-	-	-	○	-	-	②-I-1. 医療提供体制の確保と医療機関等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.4	R3.3	200,000			102,660	-	97,340				R2補正(地)		
25		単	12.3.8	新型コロナウイルス感染症対策事業		①感染症予防のためのマスク配布、及び店内窓口へのパーテーションの設置等により感染予防を徹底する。 ②③マスク、消毒液、パーテーション等の購入及びマスクの郵送等に係る経費 ・マスク 39.8円×100,000枚×1.1=4,378千円 ・消毒液 一式1,139千円 ・ペーパータオル 一式 477千円 ・フェースシールド 一式 300千円 ・医療用ガウン 240円×1000枚×1.1=264千円 ・非接触型体温計 1,665千円 ・CO2モニター 8千円×1個=8千円 ・パーテーション 一式 326千円 ・サーモモニター 60千円×1台=60千円 ・郵送料 一式 813千円 ④マスク配布対象:隣がいき・ひとり親世代等 その他:市庁舎	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.5	R3.3	9,430			9,430	-	-				R2補正(地)		
26		単	12	庁舎等感染症対策事業		①新型コロナウイルス感染症対策として、感染症予防のための資材を庁舎等の施設に配布し、感染及び感染症拡大への予防を徹底する。 ②③消毒液、窓口用アクリルパーテーション等の購入費 ・消毒液 400個×12,51千円=5,004千円 ・フェイスガード 300個×0.4千円=120千円 ・霧吹き 300個×0.6千円=180千円 ・キッチンペーパー 1,900個×0.18千円=342千円 ・ゴム手袋 700枚×0.4千円=280千円 ・加湿器 50台×8千円=400千円 ・窓口用アクリルパーテーション 100個×22千円=2,200千円 ・サーマルカメラ購入費 3台×1,430千円=4,290千円 ④市庁舎	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.4	R3.3	12,816			12,816	-	-				R2予備費(地)	
27		単	11	感染症対策広報事業		①新型コロナウイルス感染症対策として、市の対応策等について市民へ向け発信する情報を遅滞なくお知らせするため、新聞折込チラシの方法により市民への周知を図る。 ②③ ・新型コロナウイルスお知らせチラシ印刷費[B4色上質紙1色両面] 187千円×5回×1.1=1,028.5千円 ・新型コロナウイルスお知らせチラシ新聞折込手数料 170.6千円×5回×1.1=938.3千円 ④市民	-	-	-	-	-	-	-	①-I-6. 情報発信の充実	⑦いずれも該当しない	R2.4	R3.2	1,967			1,967	-	-				R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) 目的・効果 ②③④の経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想2との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分					
																	総事業費	B									補助対象外経費				
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他									
																												C	D	E	
28		単	12	小中学校感染症対策事業		(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の拡大により学校閉鎖をしたが、再開するにあたり、学校に対しマスクや消毒薬を配付し、基本的な感染症対策の徹底を図る。 ②③消耗品費(手指消毒薬・施設用消毒薬・使い捨て手袋・防護服等)7,928千円 小学校29校・中学校14校 総事業費11,765千円-補助対象経費3,837千円=7,928千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	④いずれも該当しない	R2.4	R3.3	7,928											R2補正(地)			
29		単	-	新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金負担金(協力要請推進枠地方負担分)		①県の要請に応じ、一定期間休業・時短営業に協力した飲食店に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。 ②③休業・時短営業への協力金 ・1/15から2/7まで(20時まで)に短縮した店舗が対象 1事業者につき1日あたり6万円を支給 500事業者×60千円×24日=720,000千円 地方負担分となる20%のうち、市負担分である 1/6の24,000千円に充当 ・2/8から2/21まで(21時まで)に短縮した店舗が対象 1事業者につき1日あたり4万円を支給 450事業者×40千円×14日=252,000千円 地方負担分となる20%のうち、市負担分である 1/4の12,600千円に充当 ④要請に応じる飲食店	○	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中・小規模事業者等への支援	④いずれも該当しない	R3.1	R3.4以降	36,600											実施主体の県が事業費を翌年度に繰越予定であるため	R2補正(地)		
30		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の拡大により学校閉鎖をしたが、再開するにあたり、学校に対しマスクや消毒薬を配付し、基本的な感染症対策の徹底を図る。 ②③消耗品費(手指消毒薬・施設用消毒薬等)3,837千円 小学校29校・中学校14校 補助対象経費の上限額 児童生徒数×340円 (11,286名×340円=3,837,000円) ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	④いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,837	3,837	1,918	1,919	-	-							R2補正(国)		
31		補	12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①新型コロナウイルス感染症による学校休業からの再開にあたり、感染症対策等を徹底し、感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動を継続し、児童生徒の学習の保障をする体制を整備する。 ②③感染症対策及び学習保障等に係る費用 54,000千円 (小学校29校・中学校14校) ・消耗品(20,819千円) ・備品購入費(30,234千円) ・賃借料(2,803千円) ・役員費(145千円) (国庫補助内訳) 1校当たりの補助上限額 児童生徒数 1~300人=500千円(26校)・301~500人=750千円(12校)・501人以上=1,000千円(5校) 合計43校 27,000千円 ④市内小中学校	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	④いずれも該当しない	R2.4	R3.3	54,000	54,000	27,000	27,000	-	-							R2補正(国)
32		補	12	文化芸術振興費補助金	文科	(文化施設の感染症防止対策事業) ①文化施設の感染症防止対策として、感染のおそれのある発熱者確認のため、赤外線カメラを設置し感染予防を図る。 ②③タレット型サーマルカメラセット機械借上料2,600千円 ・赤外線カメラ設置2セット×6ヶ月間 ④栃木市文化会館	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	④いずれも該当しない	R2.6	R2.11	2,600	2,600	1,300	1,300	-	-							R2補正(国)	
33		補	47	学校臨時休業対策費補助金	文科	①学校の臨時休業に伴う学校給食の中止によりキャンセルとなった食材費等を、食材の納入業者に対して補助を行い、保護者の負担軽減を図る。 ②③学校の臨時休業により発注取消となった学校給食用物資の一部及びその処分料並びに発注取消となった学校給食用物資の製造・準備に要した経費 ・膳材料費8,259千円(18調理場) ④学校給食用物資納入業者	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	④いずれも該当しない	R2.5	R2.9	8,259	8,259	6,194	2,065	-	-							R元予備費(国)	
34		補	104	障害者総合支援事業費補助金	厚労	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業) ①新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休校の要請に伴い、保護者が仕事を休めない場合に自宅で1人で過ごすことができない児童がいる世帯において放課後等デイサービスの利用が増加する事が考えられることから、障がい福祉サービス等報償の利用者負担増加分等について補助を行う。 ②③障がい福祉サービス事業費 177千円 ・放課後等デイサービス利用者のうち休業日差額、サービス増加分差額、延長支援加算等を3月(従来)利用分より増額となった当該負担額の4分の3(児童延べ132人分) ※財源(その他)44千円:障害者総合支援事業の県負担分 ④放課後等デイサービス利用者、放課後等デイサービス実施事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	④いずれも該当しない	R2.4	R3.3	177	177	88	45	-	44						R2補正(国)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
35		補	13	疾病予防対策事業費等補助金	厚労	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①重症化の危険性のある高齢者の中でも施設入所者については、施設に入所する際にPCR検査を受けることにより、施設入所後の感染リスクを減らすことができることから検査費用の助成を行う。 ②③助成額:PCR検査1回 20千円、抗原定量検査1回 7.5千円、対象見込:230人 100人×20千円=2,000千円 130人×7.5千円=975千円 ④市内に住所を有し年齢が65歳以上で、介護保険の施設サービスを新規に利用し施設入所をしようとしており、検査を希望する高齢者(対象施設:介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)	-	-	-	-	-	-	②-1-2.PCR検査・抗原検査の体制整備	⑦いずれも該当しない	R3.1	R3.4以降	2,975	2,975	1,487	1,488	-	-	-			国が令和2年度限定の事業として創設したが、令和3年度まで事業期間が延長され、本市においても引き続き助成を行うため	R元予備費(国)